

## 公安委員会定例会議の開催概要

### 第1 日時

令和3年5月26日午後1時00分～午後3時50分までの間

### 第2 全体会議

#### 1 審議事項

なし

#### 2 報告事項

- (1) 令和2年度第4四半期における留置施設に対する実地監査の結果について  
「刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律」に基づく令和2年度第4四半期における実地監査の結果について報告があった。

##### 【委員発言要旨】

- 過去の教訓を踏まえ、様々な対策がなされていると承知している。留置施設の統合運用に伴い、護送の機会が増えることと思われるので、引き続き、教養、訓練の徹底をお願いしたい。

- (2) 春の地域安全運動の実施結果について

4月19日から4月28日までの「春の地域安全運動」において実施した主な重点の取組事例、安まちアプリの普及促進等について報告があった。

##### 【委員発言要旨】

- コロナ禍においても感染防止に配慮しながら、地道に効果的な取組を実施していただいたことに大変感謝している。大阪が世界で一番安全なまちとなるように引き続き、府民のために尽力していただきたい。

- (3) 大阪府新型コロナウイルス対策本部会議について

5月25日に大阪府新別館南館において開催された「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」の結果について報告があった。

##### 【委員発言要旨】

- 大阪府下の新規感染者数は減少傾向にあるものの、死者数は非常に多く予断を許さない状況にあることから、警察職員の皆様についても感染防止には十分配慮してもらいたい。

### 第2 個別会議

#### 1 決裁事項

- (1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、51件の行政処分を決定した。

- (2) 放置違反金納付命令処分に対する審査請求事案について

放置違反金納付命令処分の取消しを求めた審査請求事案2件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。

- (3) 運転免許取消処分に係る執行停止の申立て事件の即時抗告について  
運転免許取消処分に係る執行停止の申立て事件について、審議の結果、即時抗告しないこととして決裁した。
- (4) 警察署協議会委員の退任について  
警察署協議会委員1人の退任について上申があり、可として決裁した。
- (5) 意見要望の受理等について  
意見要望12件について受理報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

## 2 報告事項

- (1) 守口警察署及び中堺警察署新庁舎の完成等について  
老朽化等により移転立替工事を行っていた守口警察署、新設署として建設工事を行っていた中堺警察署がいずれも5月31日に完成する等の報告があった。
- (2) 運転免許取消処分取消請求事件の終結について  
大阪地方裁判所に提訴されていた運転免許取消処分取消請求事件の判決について報告があった。
- (3) 4月中の警察宛て苦情の受理及び処理結果について  
4月中の警察宛て苦情の申出状況及び処理結果について報告があった。
- (4) 司法警察員の指定等について  
人事異動等による司法警察員の指定等に伴い、逮捕状請求者等の地方裁判所への通知に係る専決事務の処理状況について報告があった。
- (5) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について  
5月6日から5月16日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

## 第3 その他

本会議は、本荘委員が警察本部庁舎外から電話を利用して参加する方式により開催された。

開会時には、井上委員長が電話会議システムにより会議を実施する旨を告げた後、各委員が互いに適時的確な意見表明ができる通話状態にあることを確認した。また、会議の終了時において、通話状態に異状がなかったことを確認した。

以 上